

# 第403回12月定例会 代表質問



市政同志会代表  
佐々木勝久 議員

## 予算編成方針について

### 要望

示された予算編成方針に「一部局がメンテナンスの強化とスクラップ・アンド・ビルドの徹底」とあるが市長や理事者・職員の皆さんがしっかりと捉え取り組んで頂きたいと冒頭強く要望する。

**問** 普通会計における今後の市債償還の推移をどのように見込んでいるのか。

**答** 新規起債発行抑制・縁故債繰上償還等により毎年確実に減少し、平成26年度末市債残高は265億6千700万余となった。このまま

新規発行額を償還額以下に抑えれば、元利償還額の推移はここ数年30億円以上が続くが10年以内には30億円以下となる。今後とも新規発行債の額を抑えながら公債費の抑制に努め、財政健全化の努力を継続していきます。

**問** 財政運営は引き続き大変厳しい状況にあるとの事だが、どのようにしてこの財源不足を補うのか。

**答** 財源不足を補うためには、歳入における自主財源の安定確保が重要であり、税収増を図ることが第一。地方創生交付金の活用など

も視野に、既存産業の高度化や新産業の創出に取り組み、経済活動の好循環が生まれることで税収の増につなげていきたい。また、ふるさと納税の推進に積極的取り組み、クラウドファンディングの活用なども図る。一方、歳出の削減も急務であり、施設の長寿命化を図ると共に、これまでの以上の経常経費の削減や圧縮などで財源を確保していく。その上で、各種基金への積み立てを図り、その活用も考え、対応していきます。

**問** 消費税引き上げ時に施設等の使用料見直しを行うとの事であるが、利用者側のニーズを十分に把握する必要がある、十分な議論と周知が必要不可欠と

### 考えるが。

**答** 平成29年4月から消費税が8%から10%に引き上げられる予定。公共施設の使用料は、平成11年度以降改定を見送っており、平成26年4月の8%への増税時においても10%への増税が見込まれていたこともあり、上下水道料金や宿泊施設の利用料金を消費税の転嫁のみとし、その他の施設については、使用料の改定は見送った。平成29年度の消費税増税時には消費税を転嫁すると共に、電気料等の実費徴収の検討、使用料の免除や減額は原則廃止することも視野に見直しを検討したい。見直しは、平成28年度早々、市民や施設利用者の代表、有識者等外

部の委員も含めた検討委員会を設置、十分な検討を図りながら、あわせて庁内の検討会議等も設け、これまでの利用者の考え方や御意見も伺いながら検討し、各種団体利用者への周知徹底を十分図った上で、平成29年度から使用料の改定を行いたいと考えています。

**問** 鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したが、目的が達成できる大きな筋道はできたと思われるか。

**答** 2060年の人口を6万人にするという目標は容易に達成できるものではない。しかし、本市においても人口減少社会が目の前に迫っている中、国が人口1億人維持という大

きな目標を掲げて取り組む以上、本市もこの人口減少を克服するために今始められることから取り組むことが重要である。そのための指針として四つの基本目標を含めた総合戦略を今般策定した。この地方創生は、一朝一夕に成し遂げられるものではなく、地域全体で持続的に取り組んでいく長期的な課題と捉える。今後はこの総合戦略を着実に実行に移すと共に、総合戦略の中で掲げている数値目標の進捗状況を随時チェックしながら、必要に応じて見直しを行うなど人口減少を克服するために全力で取り組んでいきます。



市民創世会代表  
水津 達夫 議員

鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

問 市長の所見は。

答市長 本市の強みは眼鏡産業を中心としたものづくりである。オープンイノベーションを旨とするお互いさまの精神で支え合って今日の鯖江の産地が成長をしてきたということが、本市の誇りであり、伝統であり、産業文化であると考えます。今回の総合戦略のコンセプトは、世界にはばたく地域ブランド「めがねのまちさばえ」。今後は総合戦略に基づき、新産業を創造していく中で、若者に魅力ある雇用の創出に努めていきます。

ものづくり博覧会について

問 今後継続実施をしていけるのか。

答市長 今年で4回目を迎え、毎回1万人を超す来場をいただいている。ものづくりの現場を見学できるツアーを実施、中学1年生72名位の生徒を招待して地場の産業に直接触れる、ものに触れる、そうといった中で技術を錬磨している方々との出会い、出会いの中で地場産業というものを見られ、そういった体験の中でふるさとの地場の産業の良さを十分認識していただいたと思っ

ている。90%の方が鯖江にこんなにはばらしい技術があることを知ったとの回答があった。後継者育成の観点から鯖江のものづくり博覧会が果たす役割は非常に大きいと認識している。今後も継続開催していく予定。来年は5年目の節目の年で、出展各社及び来場者の皆様の声、反省点を踏まえ改善すべきは改善していくことで、さらに実りある博覧会になるように取り組んでいきます。

問 今後丹南産業フェアとの一体化を考えているのか。

答市長 今のところ、丹南産業フェアとの一体化というものは考えていません。

安全・安心まちづくりについて

問 吉野瀬川改修事業

の進捗状況及び今後の見通しについて。  
答副市長 現在は放水路の下流部の地区で護岸工事を行っている。28年度内に、出水期の増水時には緊急的に排水できるような工事を進めており、平成29年度内の全体の完成を目指している。また、放水路と日野川との合流部における樹木についてはスムーズな流れが確保できるように、今後必要な樹木の伐採や浚渫を実施する予定。

問 吉野瀬川ダム事業の進捗状況は。

答副市長 平成26年度末現在、事業費ベースで約60%の進捗状況です。

問 日野川の堤防強化事業について。

答副市長 事業は平成16年の福井豪雨を受け、漏水の恐れがある危険箇所を中心に点検調査

を行い、必要な箇所において平成19年度から対策工事を順次県が行っている。鯖江大橋から公益センターまでの327mについての対策工事は上流から行い、現在272m終わっている。残り鯖江大橋までの上流100mの区間については、未着手である。鬼怒川の堤防決壊もあつたことから、県への早期着工を一日でも早く要望してまいります。

防育（防災・防犯教育）について

問 防育を市はどのようにして展開をするのか。

答 今年度から行っている防育とは、防災教育、そして防犯教育、そしてそれらの教育活動として取り組んでいる。現在は、防災時ネットワーク鯖江、ある

いは防犯隊員の住民の方々が中心になって事業を行っています。今後は、企業との連携も含めて、企業防災士の育成などにも取り組んで地域・学校・企業と行政が一体となった防育を展開していきたい。

子どもたちの防育についても非常に必要性を感じているので強化しながら取り組んでいきたい。また、女性やお年寄りにつきましても学習会等取り組んでいきながら、市民の皆様

の参加と協働で防災協働社会を目指していきたい。

●その他の質問  
認知症対策（地域支援員の取組状況、事例検討会開催状況や医師会との連絡体制など）





清風会代表  
林 太樹 議員

### 地域経済について

**問** 日本の成長力が弱いのは超少子高齢化や

人口減少、社会保障不安等と考えられるが、3年を経過したアベノミクス政策による本市への経済効果は。

**答** 本市へのアベノミクス効果は実感されていない。受注については

円安等で原材料が上昇する半面、製品単価が上がるらないため価格転嫁が出来ない、生産性の低い市内企業が多数。長く受注が低迷したことにより、部品製造業者に廃業や生産縮小が進み、製品納期に影響が出ている等、本市への経済を取り巻く環境は依然として厳しい状況と認識している。

**問** プレミアム商品券発行の経済効果は。

**答** 商品券の使用に伴う消費総額は5億円余りで、制度による効果は1億5千万円と考えている。消費誘発に繋がりもづくりのまちのPRに効果がありました。

### 産業振興について

**問** 次世代産業政策スマートグラスの展望は。

**答** 村田製作所と共同試作したスマートグラスの市販化に向けて今回は、コンセプトモデルとしての試作であり商品化に向けては個々の企業において、開発商品の用途、搭載するデバイスやソフトウェア等の開発主体となるビジネスオーナーが必要。エレクト

ロニクス総合展での発表以降、幅広い業界企業から引き合いや情報が寄せられており、今後とも積極的に支援を行い、産地鯖江の更なる活性化に繋げていきたい。

**問** 地場産業のイノベーション推進は。

**答** 市長 越前漆器の企業で、重ね塗り技術を用い高温に耐える漆器を開発、新技術と融合した調理方法を確立した。伝統産業の塗り技術と先端技術の融合により生み出されたイノベーションによる食事提供システムで大きな市場が期待でき、漆器産地の飛躍的な振興に繋がる画期的な取組みとして、今後とも企業の支援に努めていきます。

### 社会福祉行政について

**問** 2025年問題への対応は。

**答** 国は2025年を目途に、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう「地域包括ケアシステム」の構築を推進している。本市では、第6期介護保険事業計画において高齢者への支援充実と、支える社会基盤の整備を進め、地域包括支援のネットワークを形成する。住み慣れた地域で安心して暮らせる体制づくりに努めていきます。

**問** 生活困窮者自立支援制度の運用状況は。

**答** 市庁舎に自立促進支援センターを設置し主任相談員、自立支援相談員を配置。関係課で「生きる支援庁内連絡会議」を設置。自立相談支援事業は11月末での新規相談件数は83件で、収入・生活費、家族・本人の健康問題等が主な相談内容となっている。

支援状況は、ハローワークと連携した就労支援を行い、本人の状況に応じて適切な対応に努めています。

**問** 生活保護制度の適切で迅速な運用は。

**答** 生活保護の相談で来所された方には、職員が懇切丁寧に、同法の趣旨や制度概要を説明するとともに、生活保護以外にも生活困窮の解消に繋がる有効な制度を活用できないか専門的な立場から助言と支援を行っている。11月末で相談のあった83件のうち、生活保護制度に13件繋いでおり、迅速に対応できる体制となっています。

### 教育行政について

**問** いじめ問題の実態と対策は。

**答** 教育長 市内小中学校のいじめの現状は、平成26年度に、小学校48件、中学校11件の報告があった。いずれも年度内に解決した旨の報告を受けている。いじめ行為が認知された場合、直ちに関係学年・担任等を加えたいじめサポート班を設けて、解決に向けての方針を協議し、対応に当たっています。

### 下水道事業について

**問** 下水道の企業会計移行と経営方針は。

**答** 市長 経営基盤の強化に計画的に取組むため来年度から企業会計方式に移行する。経営資産等を把握・透明化することで、説明責任が果たせるとともに適切な事業投資、継続的な運営を目指した経営判断が可能になると考えている。接続率、収納率向上、滞納整理の強化を図り事務事業の合理化を図っていくことで経営強化を推進します。